

第7日

平成30年9月10日（月）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、7日に引き続き一般質問を行います。

それでは、9番稲富一實議員の質問を許可いたします。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 皆さん、おはようございます。9月定例議会の結びの一般質問をさせていただきます。9番議員稲富でございます。

傍聴者の皆さん方には、お忙しい中に早朝より議会傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年、九州北部豪雨、本年、西日本豪雨や台風21号、北海道地震等々で被災されました方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

九州北部豪雨発災に当たり、自衛隊、警察、消防署、消防団、市の職員の皆さんは、災害防除や人命救助、災害応急復旧や行方不明者の捜索等々に日夜献身的に御尽力を賜り、また、国、県ほか自治体、JA筑前あさくら、大学等の関係機関の皆様及びボランティアの皆様並びに物資等の御支援を賜りました皆様方に対し心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

豪雨災害により家屋が流出、道路や河川の決壊、農作物や農地等の被害など未曾有の甚大な被害をこうむっております。

このように、極めて厳しい状況下において、被害に遭われた皆様方が一日も早くもとの生活を取り戻せるよう微力ではありますが、市民の皆様とともに一步一步復旧、復興に向けて努めてまいり所存でございます。

以下、質問席にて質問を続行させていただきます。

（9番稲富一實君降壇）

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 私の今回の質問の要旨は、安心安全なまちづくりについて、2点目、朝倉市水道事業の運営について、3点目、朝倉市の農業ビジョンについて質問をさせていただきます。

それでは、安心安全なまちづくりについて質問に入らせていただきます。

自主防災組織の現状と課題について質問をいたします。

朝倉市は、人口5万3,700人、17のコミュニティ、239区の集落で構成され、自治運営がされております。

9月1日は、防災の日でございました。防災の基本は、人が人を支え合うことだと私は理解しておるところでございます。

まずは、自分の命は、自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助、一人の命を守るためには、地域の防災力を蓄え、災害に強いまちづくりの推進が急務であると考えておるところでございます。

朝倉市の自主防災組織の現状につき質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主防災組織でございます。

平成23年に市内17コミュニティに設置されております。防災後援会、避難訓練、炊き出し訓練、救命救急講習、地域見守り支援体制講習会などの防災活動を行っているところでございます。

平成24年及び平成29年の九州北部豪雨災害を経験し、自主防災組織の重要性の認識も大きく変化いたしました。

これまでに被害に遭われた地域では、地域の自主防災組織で毎年避難訓練を実施したり、実際に避難される際、隣近所に声をかける。避難を促すなど先進的な取り組みをされている地域もございます。そういう現状でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 私たちの住んでいる朝倉地域は、44区で構成されております。コミュニティのほうは、年に1回なり2回の後援会、防災訓練等々行っておるわけですが、やはり私も含めて啓発のなさを感じておるわけですが、44集落あれば、地形が違いますし、生活の営みが違うわけですが、異なっております。そういった中での、やはり末端集落までの防災意識の向上に向けた取り組み、これはコミュニティを通じての運営、展開であろうとは察しておりますが、十分なまだ集落までには行き届いていないというのが現状でございますが、この点はどのように捉えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、現状、先ほど申しました自主防災組織という大きな組織と申しますか、体制で、そちらに向けての訓練等、講習会等をしておるということですが、議員がおっしゃいますように、各集落等においては、危険の種類とか度合いとかが違う。それは私どもも認識しておるところでございます。

これらにつきましては、現状ではございますが、そういったさまざまな違いが——違いと申しますか、集落ごとの危険度等も違うということがございますので、現状では各集落ごとの危険度につきまして私どもが把握すると。そして、把握した中で、例えば集落からの講習会等の要請につきましては、欠かさず出たいと考えておるところでございます。

まだまだ細かい集落、それから、地域に入っていくところまでというのは、申し出に応じ

てという形ではございますけれども、そういう形が全体に広がるということ。それから、そういった取り組みがなされるよう自主防災組織につきましても働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 市内でも先進地による防災組織が生まれ、先進的な集落機能を生かしたまちづくりが推進されておると思いますが、先進地に倣うような末端組織239集落への徹底をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

災害発災時、力を発揮するのは隣近所、コミュニティでの助け合いだと思います。これはまとめです。ぜひ隣近所で声をかけ合いながら協力して避難をしてもらう自主防災組織の育成、充実を今後とも図っていただきたい、そのように考えております。

また、昨年7月5日、災害発生時より、日夜献身的に災害防除や人命救助、行方不明者の合同捜索、約1年間にわたり御尽力いただきました地域防災力の一翼を担っている非常備消防の充実について質問いたします。

朝倉市消防団の条例定数と現在の団員数、支援団員数の状況についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、議員御発言ございました消防団におかれましては、昨年の九州北部豪雨災害の発災前、発災直後の救助活動、その後の捜索活動まで先月まで長期にわたって行っていただきました。心から感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、御質問の件でございます。朝倉市消防団の条例定数は979人と定められております。現在の消防団員の実数でございますが、平成30年4月現在で814人となっております。165人の不足となっている状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 消防団員の皆さん方より話を聞けば、入団してくれる人がいない、また、集落地域に若い世代の人がいないというような状況でございます。条例定数より165人減の現状をどう捉えてあるのか、部長にお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 160人という数字につきましては、相当大きい数字と思っておりますけれども、この状況につきまして私どもといたしましては、最近の団員減少要因につきまして思っているところがございます。

朝倉市に限らず、団員の高年齢化に伴い退団者が増加するという一方で、若年層人口の減少、農村中山間地域の人口減少、就業者における被雇用者が占める割合が増加し、地域外勤務も増加するといった状況でございます。以前から消防団の入団対象となっていた層から入団者を確保することが難しくなったという状況が考えられると認識しております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 消防団員の減少は、地域防災力の向上に支障を来し重要な課題だ

と認識しておるところでございますが、消防団員の待遇改善もあわせて行う必要があるのではないかと考えておるところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど今現状を申しましたけれども、その現状の対応につきまして、私どもとすれば、支援団員制度とか、学生消防団員奨学金給付補助金の創設等の取り組みをして団員の入団を促しておるということではございますけれども、あわせて議員おっしゃいます待遇の件でございます。

消防団に対する待遇といたしましては、年額の報酬、出動手当に相当する費用弁償、そして、退職金に相当する退職報償金などが条例に基づいて支払われているという状況です。

年額報酬とか費用弁償の増加、増額が直接団員数に影響があるかどうかということは、わかりませんが、火災時や災害時の出動など地域防災力にとって以前にも増して大変重要な役割を担っているという現在の消防団でございます。

そういう状況を鑑みますと、消防団の報酬等が現在の額で適正であるのかといったことは、今後、慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 近年、消防団の活動が多岐にわたってきておりますが、消防団の施設整備の充実もあわせて行う必要があるのではないかと特に考えておるところでございます。

朝倉、杷木の本部の指揮車、特に、朝倉の指揮車でございますが、購入して24年の歳月がたっておるという状況下でもございます。当然、毎日が指揮車を使用しておるわけではございませんが、24年の歳月の中で、やはり昨年度も高速道路でえんこしたというような状況でございます。

常時の施設整備はともあれ、24年の歳月がたっておるということをお含みいただきたい。なおかつ、朝倉、杷木には、団本部が現在にはございません。朝倉地域に限っては、庁舎の地下、畳の間を団本部の会合の場にしておる状況下でございます。庁舎管理規定で10時になれば退庁せざるを得んというような状況でございます。行事をもって団本部の役員が会議をする場がないということで常々私も疑問に思っておったわけでございます。合併し13目を迎える現状において、当然なる改善策が必要ではないかと考えておるところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず車両のほうから。車両の更新につきましては、議員おっしゃいますように、朝倉団本部の指揮車は平成6年の登録ということで24年が経過しているということでございます。まず、更新基準でございますが、ポンプ車は20年、可搬積載車は18年と設けておるところでございますが、指揮車については明確な基準がないという状況でございます。

ただし、24年という期間が経過しているということで、安全性能など現在の車とは大きな違いがあると。特に、緊急走行を行うという緊急車両ではございます。更新の機会は考えておるところでございます。

そこで、数年、車両の寄附事業等に手を挙げておるという状況ではございますが、今のところ決定には至っていないという状況でございます。

今後もそれらの可能性を模索するという事はございますが、更新の時期については、十分検討していきたいと考えます。

また、団本部の詰所について御発言がございました。朝倉支所、杷木支所とも現在、災害復旧等で事務所が手狭になっておるという状況で、現在の場所の確保が難しいという状況ではございますが、その団本部の詰所の必要性、緊急性、それらについて消防団の意見も聞きながら検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 先ほどより待遇改善あるいは施設整備等々の質問をさせていただきましたが、運営面での質問をさせていただきます。

火災時の出動のみならず、近年、災害の増加により防災活動も大幅にふえ、消防団に対する重要度が増す中で、消防団に過度な負担がかかっているか。団員数の少ない分団においてポンプ操法大会に備える毎年の準備体制、団員数の少ない中で自動車の部のポンプ、可搬ポンプあるいは可搬を持っていない分団においては自動車の部で毎年ポンプ操法に臨んであると思いますが、団員数の少ない分団においては、隔年での操法大会に臨むような改善ができないのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ポンプ操法大会の隔年実施など、過去に消防団から意見を聴取したことがございます。ポンプ操法につきましては、技術を磨く根幹の最も重要な訓練であるということで毎年両方を継続していきたいという考えを聞いておるところでございます。

しかしながら、今後もポンプ操法大会のみに限らず、ほかの行事等も含めて、消防団の考えを十分に尊重しながら、また、消防等関係機関とも協議を行いながら適宜整理をしていきたいと考えます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 消防団員による活動は、統制された第一線のボランティアの団体と考えておるところでございます。厳しい財政状況を踏まえ、はえある朝倉市消防団の改善策を今後どのように検討されるのか、総務部長に質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 消防団におきましては、先ほど申しましたように、活動につきまして敬意を表したいと思っておるところでございます。しかしながら、議員御指摘の

ように、課題もあるという状況でございますので、その課題につきましては、先ほど申しましたように、社会情勢とか、消防団を取り巻く環境が変化しておるということでございます。

また、大災害も経験をいたしました。そういった消防団を取り巻く環境をきちんと認識し、消防団の意見、それから、地域の意見を聞くということが大変重要だと思っておりますので、今後、研究と、その研究に基づく検討を重ねてまいる所存でございます。というふうに考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 次の質問に移らせていただきます。

朝倉市水道事業の現状と課題について質問いたします。

水源地整備計画が平成25年3月26日に決定され、平成32年3月には総貯水量4,000万立米の小石原川ダムの完成を見ての質問といたさせていただきます。

朝倉市の水道事業につきましては、甘木地区、杷木地区の2地区であり、施設の概要、水源、給水人口及び計画水量、そして、水道普及率について、この4点について質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 議員4点の御質問ですので、その4点について回答させていただきます。

まず、施設の概要につきましては、夫婦石沈砂地1カ所、浄水場2カ所、これは持丸浄水場、杷木浄水場でございます。

配水池は、8カ所あり、甘木地域が持丸第1・第2配水池、美奈宜の杜配水池、杷木地域が、迫ノ谷第1・第2・第3配水池、松末配水池、塚原配水池でございます。

また、県南水道企業団からの受水池が1カ所ございます。送水管につきましては、延長9.98キロ、配水管、総延長219.37キロの配水管がございます。

また、水源につきましては、江川ダムの水利権分、日量7,000トン、県南広域水道より日量2,100トン、杷木井戸4カ所で日量2,300トン、合計日量1万1,400トンの水源でございます。

また、先ほどお話に出ておりました平成31年度末には完成予定であります小石原川ダムの取水権といたしまして、平成32年度から日量5,600トンが加わる予定でございます。

次に、計画給水人口及び計画総水量につきましては、給水人口3万450人で、甘木地域2万3,700人、杷木地域6,750人でございます。

総水量につきましては、1日平均給水量が7,922トンで、1日最大給水量は1万1,400トンでございます。

水道普及率についてでございますが、平成29年度末水道普及率につきましては、住民基本台帳に基づく行政区域内人口が5万3,743人、給水圏各人口が3万450人、現在、給水人

口が2万4,232人で、行政区域内普及率で言いますと45.1%になりますが、給水計画区域内普及率は79.6%でございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） それでは、それを踏まえて、水道の普及率及び給水人口に対する水道水の供給と需要のバランスについて質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成29年度の日量最大給水量といたしましては、甘木地域計画日最大給水量9,100トンに対しまして6,300トン、比率といたしましては69%でございます。

杷木地域におきましては、計画日最大給水量2,300トンに対しまして1,300トン、比率といたしまして57%でございます。

なお、杷木地域分に関しましては、平成29年度に九州北部豪雨災害で杷木浄水場及び配水管等の被害が発生し、断水期間が生じたので、平成28年度の実績で出させていたしております。

既に、この数字でおわかりのとおり、現状で供給のほうが需要を上回っています。これに小石原川ダムにおける日量5,600トンが加わりますと、需要と供給のバランスが壊れることは推察できます。我々としても需要が供給を上回ると認識しているところでございます。

この日量5,600トンの内訳につきましては、旧甘木市で4,500トン、旧朝倉町が1,100トンで計画してきたところでございます。

小石原川ダムでの需要水量を求めた背景といたしましては、行政の人口増につながる積極的施策が展開されることを前提に将来人口の増加を見込んでいたことや、現在、井戸水を使用している地域におきまして、広範囲にわたって水質が汚染されたり、枯渇して飲料水として使用できなくなった場合を想定していたこと。また、小石原川ダムが筑後川水系における最後の水源開発施設として位置づけられたことなどが要因でなかったかと考えているところでございます。

失礼しました。先ほど「需要が供給を上回る」と説明いたしましたが、「供給が需要を上回る」ということの訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） では掘り込んで質問をさせていただきます。

甘木地区給水区域内給水率69%、杷木地区給水区域内給水率57%と説明を先ほど受けましたが、給水率の向上に向け、どのような施策が打たれておるのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 水道課長。

○水道課長（高岩浩司君） ただいま議員がおっしゃいますどのような施策が打たれているかということでございますが、現在まで私どもの水道課で行っております施策につつま

して、若干でございますけれども、増加に転じている部分を御紹介させていただきますと、例えば、建設課なり都市計画課が進めております道路の新設改良であったり、下水道の埋設にあわせて可能な限り配水管の布設をあわせて、抱き合わせで先行投資を行っております。

その中で昨年度比でございますが、加入率、いわゆる給水区域内の加入率が200戸ほどふえております。年間約1,400万円の増収となっております。現状といたしましては、新たに分譲地、甘木地域では分譲地が開発されたり、アパート等が建ち並んでいること。それから、杷木地域におきましては、平成29年の災害に伴いまして、もともと給水区域でない水道水が通っていない地域の方が給水区域内のほうに家を求めて新規に購入したり、空き家だったところを使用したりというところで、若干でございますけれども、そういった加入につながっております。今後につきましても積極的にそういった事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 下水道の普及率関係におきましては、75%から80%というような数値が出ておるわけでございます。当然ながら将来的に一元化の可能性もあろうかと思っておりますが、職員みずから水を売る気持ちで今後果敢に取り組んでいただきたい、そのように考えておるところでございます。

また、質問いたします。水道事業の収支の見通しと新たな負担額、また、今後、料金の値上げがあるのかどうか。そして、古いもので昭和49年に配管設備がされております。44年の経過の中で耐震対策あるいは今後配管施設の更新があるのかどうか、お尋ねいたします。その3点について質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 小石原川ダムの完成に伴う新たな負担が発生し、厳しい経営が予想されております。基本料金で年約1億円、毎年支払っていくこととなります。また、別途使用料金といたしまして、仮に日量割当であります5,600トンを使用した場合、1,840万円が必要になる予定となっております。

このため、慎重に水需要を見きわめながら、給水人口等の増大により増益を図るとともに、直ちに県南広域水道からの全量受水というのは困難であります。現在受水していません量をふやし自前で浄水している水量を減らすことなどで持丸浄水場にかかる経費や人員の削減、上下水道窓口一本化等を実施し、経費の削減を行うなど水道事業会計の質を抑制し、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

今後の運営につきましては、水道事業経営に要する経費については、水道料金等で賄う独立採算制が原則であります。市民の生活や経済活動を支える大きな役割も担っています。



経営を安定させるためには、さきに述べましたように、組織体制や水の運用及び料金改定も含めた抜本的な見直しが必要とは考えております。ただ、安易に水道料金に影響を及ぼすことのないよう極力抑えるよう努力してまいりたいと考えております。

また、甘木、杷木地域の配水管の老朽化、耐震化については、現在も先ほど申されましたように、最も古い管は昭和49年に施工されております。経過年数で耐用年数40年に既に達しております。また、更新時期を迎えている排水管が約26キロございます。これまでの水道管は、ダクタイル鋳鉄管がほとんどでございます。鉄管ですので老朽化による腐食やさびがついてもろくなっていることは想像できます。

しかしながら、配水管の更新には莫大な費用を要するため、優先順位を決め計画的な更新を進めていきたいと考えております。

近年、布設しております水道管は、ポリエチレン管で耐久性、耐震性にすぐれた材料を使用しており、長寿命化対策を図っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 水道事業の運営、物すごい厳しいと考えておるところでございます。古いもので26キロメートルにわたる配管設備の更新等々も横たわっておるという状況でございます。

最後に、市長にお尋ねいたします。

朝倉市は、水道事業の普及率においては約45%が施工されておりますが、地下水は未来永劫にわたり安全であるとは断言できないと考えておるところでございます。

ところで、未普及率55%のためにも、今後、水道事業の大きな大きな転換と同時に方向性を問われておると考えておるところでございますが、林市長、水道ビジョンを今後考えられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 水道事業につきましては、過去の経緯、そしてまた、現在の問題点、議員が質問の中で御指摘をいただきました。ただいま都市建設部長、水道課長が申し上げましたとおり、現在の状況は樂觀できるものではないということでございます。

小石原川ダムが完成をいたしまして、新たに水の供給が5,600トンということになってまいります。このような状況の中におきまして、受水量の増加に対してどのように対応するかということでございます。

水道ビジョンの策定に当たりましては、給水人口の増加を図ろうとするときに、御指摘がございましたように、現在、地下水をくみ上げて消費されている地域、相当ございます。そういった地域に対しまして、今後、管路の布設とあわせて、どのような方向性をお示しできるのか。将来にわたって安全性等の御指摘のとおりでございます。

既存の配水管の更新については、優先順位を含めて更新計画をどうするのか。まずは、水道経営の中でできる解決策をどう尽くすかなど明記すべきものがたくさんございます。

発災後の諸般の事情と複合的に判断をいたしながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 水道事業等々におきましては、厳しい財政状況の中で、一つの明かりを見い出していただきたい、そのように考えているところでございます。

次に、質問変えさせていただきます。農業の現状及び課題について質問いたします。

荒廃園農地の現状について、朝倉市の総面積246.71平方キロメートルで、このうち約23%が耕地面積56.11平方キロメートルであります。耕地面積5,611ヘクタールのうち、水田におきましては3,755ヘクタール、畑642ヘクタール、樹園地1,214ヘクタールで構成されておりますが、農業は生産性はもとより、集落機能、さらには、防災、防水機能といった重要な基幹面を持っており、朝倉市の行政施策の中でも重要な位置を占めていると考えております。

耕地面積5,611ヘクタールのうち荒廃農地の現状、調査及び田、畑、樹園地の面積の把握がなされているのか、3点について質問いたします。また、重ねて、荒廃農地の抑制防止策をどのようにされておられるのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 荒廃園地の現状につきましては、平成29年度に農業委員会において実施いたしました利用状況調査によりまして面積を把握しております。面積は100.3ヘクタールでございます、農地面積5,611ヘクタールの約1.8%となっております。平成28年度の98.4ヘクタールより1.9ヘクタールの増加となっております。

増減の内訳といたしましては、農業委員会の指導や事業の活用等により解消した面積が6.9ヘクタール、新たに発生しました荒廃園地に加え、耕作不利地で再発生した荒廃農地が8.8ヘクタールとなっております。

また、昨年九州北部豪雨によりまして、道路の崩壊等により調査に入れない箇所につきましては、県の担当部署と協議いたしまして、これは法に基づきまして調査不能箇所として対処しておるところでございます。

次に、荒廃農地の地目につきまして、農業委員会等では利用状況調査により農地の調査を行っておりますけれども、台帳地目に樹園地という地目がございませんので、面積の把握はできておりません。そのため、台帳地目の田が29ヘクタール、畑が71.3ヘクタール、合わせまして100.3ヘクタールの農用地を荒廃農地として把握している状況でございます。

今後利用調査等におきまして、どのように荒廃農地の樹園地を把握していくか。農業委員並びに法改正に伴いまして新たに発足いたしました農地利用最適化推進委員の皆様と協議してまいりたいと思っております。

続きまして、御質問の荒廃農地の抑制と防止策についてでございます。

荒廃農地の抑制、防止策といたしましては、県の農地中間管理事業等による農用地のあっせん、売買、または利用権設定による農用地の貸借によりまして耕作困難との理由にて

規模を縮小する農家等から担い手への農家へ集積を図りまして、耕作放棄地の発生を防ぎ、農用地の利用、有効利用の促進につなげてまいります。

平成27年度の中間管理事業によるあっせん件数ですけれども65件、面積が19.1ヘクタール、平成28年度は47件、13.8ヘクタール、平成29年は84件、21.9ヘクタール、3年間で196件の農地のあっせん等により54.8ヘクタールの農地へ担い手が集積されております。

また、平成27年12月に御質問いただきました、これは農地取得の面積条件の下限面積の見直しについてでございますが、平成28年10月1日より、ふるさと課の空き家バンク制度と連携を図りながら実施しております。空き家に附属した農地を取得する場合、農地法の3条の下限面積が必要になってまいります。通常50アール、5反を100平米まで引き下げまして、空き家に附属した農地について下限面積を引き下げることで取得ができます。つまり、荒れ地とならずに遊休農地の対策につながっていると思います。実績としましては6件、10筆、2,998平方メートルと、約30アールとなっております。

以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 先ほどより荒廃農地約100ヘクタール、水田におきまして29ヘクタール、畑が約71ヘクタールという説明を受けましたが、畑のほとんどが樹園地であろうと考えておるところでございます。

約半世紀前に国庫補助を投資し、樹園地が造成され、また、商いのでき得る農業経営が確立されましたが、半世紀を超える時期になり、社会情勢、家族構成、そして、担い手であります農家の高齢化等々で樹園地への足を運ぶことが厳しさを増しているのが——年々厳しさを増しているのが現状であろうと察しておるところでございます。

この荒廃園、国庫補助をいただいておりますから半世紀たっても農振除外ができないという状況でございますが、ここを全国市長会等々で声を上げていただいて、何ほかでも農振除外ができるような方策等々をとっていただきたい、そのように考えておるところでございますし、優良農地、農地保全地、そして、荒廃園と3つの農地現状では分析されると思っております。

優良農地においては、極力、優良農地を団地化する施策、そして、荒廃園になる前の農地保全地におきましては、別の施策が打たれないのか。別の産物に切りかえられないのか。年数はかかっても、まだ私に問いかけていけば、70歳でございますが、まだまだ下草切りはできるわけでございます。植栽をして、7年、8年の下草切りはできるわけでございますので、脚立に上って柿をちぎることも一つの方策でございますが、農業形態でございますが、高齢化が増し、そして、担い手がない家庭においては、別の品目での対応ができないのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 荒廃農地の農振除外の件につきましては、以前から県に

強く要望しておるところでございます。議員、おっしゃいますように、昭和40年、昭和50年代にパイロット事業によりまして公共投資により行われたのにつきましては、以前第1種農地ということで原則転用ができません。除外することによりまして、周辺の農地に及ぼす影響がないと見込まれるなど、検証していく必要があるかと思っております。その状況に応じまして除外可能かどうかは、関係機関とうまく協議が必要となってまいります。

それと、優良農地、保全農地に何か別の作物が植えられないかということでございますけれども、優良農地や保全農地、荒廃園、それぞれ集約を行うことができないかという質問の内容と理解しておりますが、優良農地の集積につきましては、先ほど申し上げました中間管理事業等により集積を進めているところでございます。また、荒廃している園につきましては、原則は所有者の管理ではございますけれども、放置したままで周辺の農地に影響が出ないような荒廃園から保全地等へ移行を図り、農地保全についても維持管理するだけではなくて、ハゼの植栽等がございますので、労力の軽減が図られますので、少しでも収入につながるように活用することが必要と思っております。

以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 荒廃園対策、未来永劫にわたった大きな大きな難問であろうと思っております。真摯に、謙虚に捉えていただきまして、声なき声を国会に届けていただければと考えておるところでございます。

時間のほうが切迫しております。ちょっと飛ばしていただきまして、災害復旧関係におきまして、農地改良復旧、区画整理の計画概要と現状について質問をいたします。

区画整理型による災害復旧の概要につきましては、21ブロック、約200ヘクタールと説明を受けておったところでございますが、この現状において、そして、今後、どのような形で事業展開されるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 区画整理事業におきましては、平成29年7月九州北部豪雨によりまして甚大な被害を受け、現況の形で復旧が困難な河川、9河川ございます。赤谷川、乙石川、白木谷川、北川、奈良ヶ谷川、妙見川、桂川、黒川、疣目川、9つの農地及び農業用施設の復旧を区画整理型で行うものでございます。

復旧する従前の農地面積は200ヘクタールで、でき上がりの農地面積は149ヘクタールを予定しております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 先般より農地改良復旧事業に関するアンケート調査がなされております。この中で不換地が発生すると思われるわけでございますが、そういった不換地配分等の地元調整等々には手間暇がかかるのではないかと考えておるところでございますが、時間の制約等々もある中で、換地における施策、急務を要するわけでございますが、この

案件においてどのように対処されていくのか。

また、被災農地の客土計画、私、先般、松末の客土をされて試験畑の栽培の状況を把握させていただいております。この関係においては、配分の表土で農作物の勢いが違うということを確認させていただきましたが、現在においては水田の試験栽培がなされておりましたが、この関係においてどう捉えてあるのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、進捗の経過でございますけれども、関係者1,200名にアンケート調査を実施しまして、現段階での営農希望や営農につきまして概要把握はできておるところでございます。議員御指摘のとおり、監視計画の地元調査には手間暇がかかりますけれども、今回、アンケート結果をもとに専門家である福岡県土地改良事業団連合会や地元役員及び換地評価の各委員と協議を重ねながら関係者への意向を可能な限り反映させた監視計画案を作成に努めてまいります。

また、客土の関係でございますけれども、区画整理区域は、河川沿いであるため、農地の表土がほとんど流亡し、表土は二、三十万立米必要とします。基盤土を含めた耕作土を大量に確保する必要がございますので、そのため部屋まで流入した粘性土や川沿いに堆積した土砂をブレンドするなど表土として活用できないのか、片庭沿いの農地だった約400平方メートルを試験畑として整備し、野菜の試験栽培を5月から実施しているところがございます。

これまで育成状況から判断しますと、データによる裏づけはございませんけれども、畑作用の表土として活用できるのではないかと考えております。今後は、水田用耕作土として活用の可能性を実証する必要がありますので、試験田栽培を平成31年度に実施する予定としております。

また、水田を転作する場合における畑作への品目転換ということでございますけれども、品目転換の作物につきましては、福岡県朝倉農林事務所内にございます営農再開支援チームがでございます。と普及所、JA筑前あさくら等の関係機関と緊密に連携しながら地元役員と十分に協議を重ねてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） それでは、今後21ブロック、149ヘクタールの換地がされてくるわけでございますが、この換地費用は国の災害復旧の対象外と聞き及んでおるわけでございますが、財源確保に向けた取り組みがなされておるのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 換地費についてでございますけれども、議員御指摘のとおりでございます。換地に要する経費につきましては、国の災害復旧事業の対象外となっております。換地にかかわる業務は、多額の費用、約2億5,000万円が生じるため、県に

対しまして平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る特別の支援を求める要望といたしまして、この費用に対する財政支援を要望しているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 時間があれば、農業の現状を踏まえた中で今後の農業行政の方針について質問するはずでございましたが、時間が切迫しております。

最後に、市長に質問をさせていただきます。現在の朝倉市農業関係におきましては、当然ながら災害復旧推進が第一義であると考えております。農業従事者の高齢化や担い手不足等々、また、生産物の価格の低迷等々が続く中で災害復旧と向き合いながら、商いのでき得る農家経営の確立を目指す中で、今後の朝倉市の農業の将来像をどう林市長は捉えているのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） まずは、昨年、そして、ことしの災害からの復旧、復興、これに全力を挙げていくということであります。

そうしまして、農業の弱体化といったことは極めて深刻なものでございます。私の掲げさせていただいていますマニフェストにもございますように、農業の振興といったことにつきましては、この朝倉市におきましては大きな施策の柱をなすものでございます。こういったことからいたしましても、まずは、今、答弁で申し上げましたように、とにかく農業の置かれている状況が非常に厳しいという事実がございます。こういったことをしっかりと踏まえて、「もうかる農業」をぜひ実現していきたいと。このことによりまして、課題でございます担い手の確保、こういったことをぜひやり遂げたいというふうに思います。

災害からの復旧、復興におきましても、このことを農地の面的整備、そしてまた、それ以外……終わりです。

○議長（中島秀樹君） 以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩